

京都労働局の取組

京都労働局では、労働基準、職業安定及び雇用均等の3行政がそれぞれの専門性を十分に発揮し、各行政が横断的な施策を効果的に実施することにより、ニーズにあったきめ細やかな行政運営を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

労働基準部

事業所に対する監督指導、 司法事件の捜査、労働時間の短縮などの業務

- 個別企業への助成金活用(職場意識改善助成金)
- 改正労働基準法の周知
- 労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)の周知(集団指導等)
- 労働時間等設定改善援助事業の実施

監督課

☎075-241-3214

職業安定部

職業相談、職業紹介、 雇用保険関係の業務

- 子育てをする女性への就職支援
担当制による職業相談、求人情報の提供、育児情報の提供等
(マザーズハローワーク烏丸御池・ハローワーク宇治マザーズコーナー)
- 雇用保険育児休業給付金制度
育児休業給付の取得促進と円滑な職場復帰を援助
- 雇用保険介護休業給付金制度
介護休業給付の取得促進と円滑な職場復帰を援助

職業安定課

☎075-241-3268

高齢者等に関する雇用の促進、 雇用管理の改善業務

- 高齢者の就職支援(各ハローワークにおける職業相談・職業紹介)
- 65歳までの雇用確保措置の実施及び「70歳まで働ける企業」の普及促進
- 就業機会を確保し社会参加を進めるためのシルバー人材事業の推進

職業対策課

☎075-275-5424

雇用均等室

男女雇用機会均等確保対策

- 女性の能力発揮のためのポジティブ・アクションの推進
- 妊娠・出産等による不利益取扱い禁止の徹底、個別紛争解決援助
- 均等・両立推進企業表彰の実施

仕事と家庭の両立支援対策

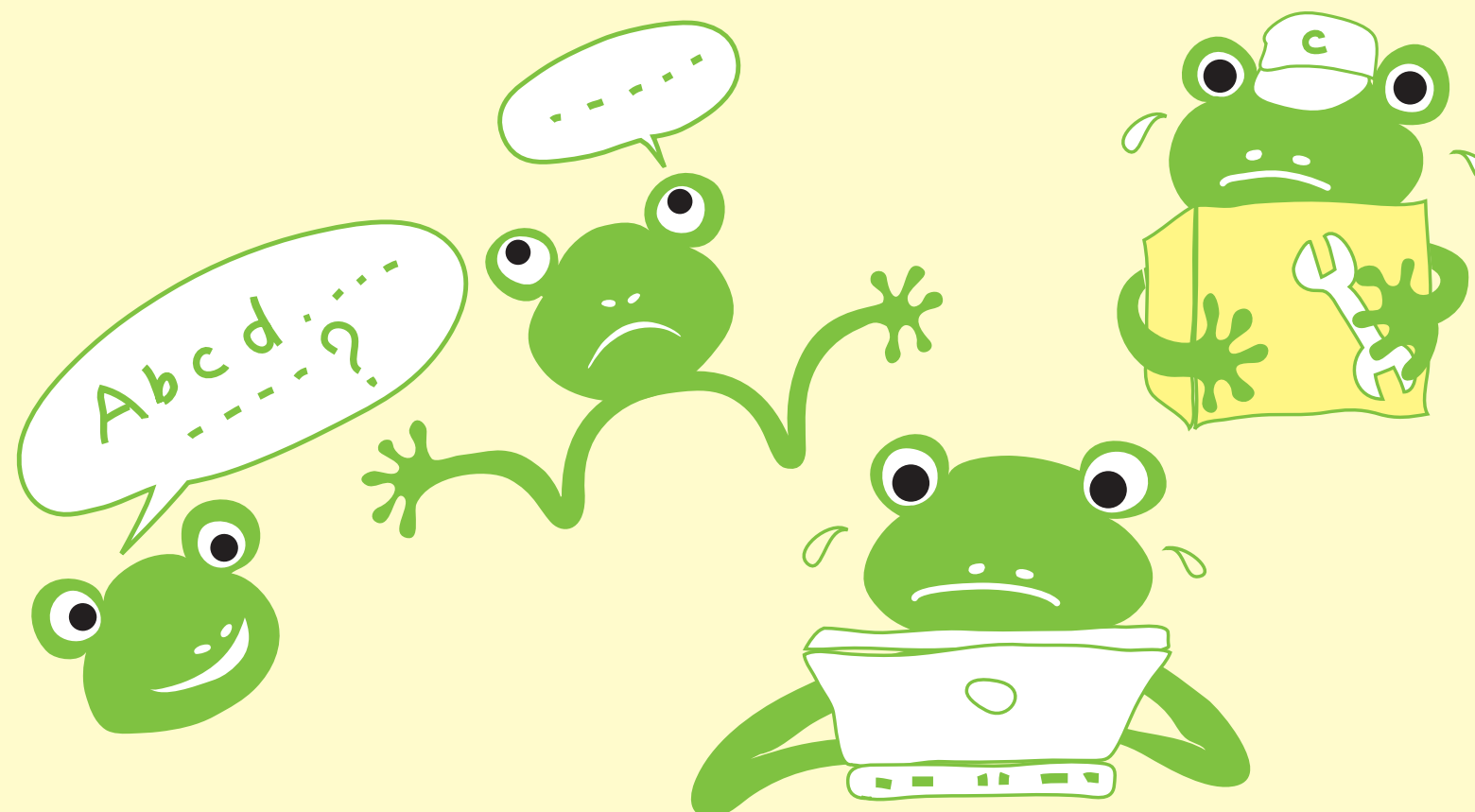
- 改正育児・介護休業法の周知、規定整備指導等
子育てしながら働きやすい職場環境の整備推進
○ 中小企業子育て支援助成金
○ 事業所内保育施設設置・運営等助成金の活用
男性の育児休業取得促進
育児休業取得等による不利益取扱い禁止の徹底、
個別紛争解決援助
- 次世代育成支援対策
一般事業主行動計画の策定・公表の推進
認定制度・くるみんマークの周知



パートタイム労働対策

- 正社員転換制度の導入推進
- 働き方・貢献に見合った均等待遇の推進
- 短時間正社員制度の普及啓発

☎075-241-0504



京都労働局総合労働相談コーナー

☎075-241-3221

労働問題に関し、高い専門性を有する都道府県労働局において、職場慣行や実態を踏まえ、個別労働紛争の未然防止、迅速な解決を促進することを目的として、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、無料で労働相談、情報提供等の解決援助サービスを提供。

【お問合せ】 京都労働局 ☎075-241-3211 URL:<http://www.kyoto-roudou.plb.go.jp/>

